

令和2年度第3回仙台市男女共同参画推進審議会 議事録

日 時 令和2年10月20日(火) 10:00~12:00
会 場 仙台市男女共同参画推進センター エル・パーク仙台 ギャラリーホール
出席委員 足立千佳子委員、嘉藤明美委員、加茂光孝委員、佐藤央子委員、佐藤由紀子委員、高浦康有委員、嵩さやか委員、立岡学委員、平渡麻子委員、村山くみ委員、渡辺敬信委員
欠席委員 我妻良行委員、大瀧正子委員
事務局 市民局長、市民局次長、市民局協働まちづくり推進部長、男女共同参画課長、男女共同参画課企画推進係長、男女共同参画課担当者
傍 聽 一般傍聴1名

次 第

(開会前：委嘱状交付)

- 1 開会
- 2 協議事項
 - (1) 仙台市の男女共同参画推進のための計画のあり方について（中間報告）
- 3 その他
- 4 閉会

(開会前：委嘱状交付)

仙台市市民局長より、仙台市議会議員 渡辺敬信委員に委嘱状を交付した。

1 開会

○企画推進係長

- ・委員 13 名中、本日は 10 名が出席。
※数分後に 1 名が到着し 11 名となった。

[配付資料確認]

○企画推進係長

- ・新型コロナウイルス感染症対策として、1時間が経過する 11 時 00 分頃に 5 分程度休憩を兼ねた室内の換気を行う。
- ・仙台市男女共同参画推進審議会規則第 5 条第 1 項の規定に基づき、会長が議長となる。以降の進行は高浦会長にお願いしたい。

(2) 会議の公開等について

○高浦会長

- ・本日の審議会において、非公開とすべき案件はあるか。
(非公開案件なし・事務局)
- ・それでは本日の審議会は公開ということで良いか。
(異議なし)

(3) 議事録署名人の指定について

○高浦会長

- ・議事録署名については、出席者の中から五十音順で 2 名を指名したい。今回は、嘉藤委員と加茂委員にお願いしたい。
(嘉藤委員、加茂委員 了承)

2 協議事項

(1) 仙台市の男女共同参画推進のための計画のあり方について（中間報告）

○男女共同参画課長

- ・資料 1～3 に基づき説明。
- ・資料 2 については、素案からの修正点のうち主なものについて説明。

○高浦会長

- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響や最新の調査結果が反映され、分かりやすい内容となっている。

- ・男女共同参画を推進することによる企業等のメリットなども記載されたため、読み手に訴えかけるものがある。
- ・本日は市民向けに公表する中間報告の最終的な審議となるため、委員間で活発な意見交換をしていきたい。

○平渡委員

- ・これまでの審議が反映され、よくまとまっている。
- ・社会の慣習や文化などに根差しており長い時間をかけて意識改革に取り組む必要があるものと、緊急性を持って対処する必要があるものの2通りがあると思う。最近若い方と話す機会があったが、悩みがあってもどこに相談していいか分からない、誰を頼っていいか分からないという話だった。どこでも飛び込んでいいか助言したが、SOSが言いにくい社会になってきており若者が思いのほか孤立していると感じている。この緊急性を持って対処する視点をどこかに盛り込みたい。基本目標4はDV等に関する目標ではあるが、タイトルに支援の促進とあるためこのあたりか。

○高浦会長

- ・女性相談事業など相談窓口については基本目標5の施策の方向1で取り上げられているので、このあたりか。

○男女共同参画課長

- ・基本目標5が一番近しいと思われる。本文の3段落目が生活困窮者に対する支援や連携の部分となる。現在でも「わんすてっぷ」という生活困窮者のための相談窓口がある。一方で、自分の状態が相談に対応してもらえるものなのか、相談する方にとつて分かりにくいところもあるかもしれない。どういう状況でも相談していいということを表していくというのが今後の方向性だと思う。
- ・専門の立岡委員の意見を伺いたい。

○立岡委員

- ・どこに相談していいか分からないという方はいる。また、助けてと言いにくい社会になりつつあるとも感じる。緊急的な相談窓口についての広報が足りないということだと感じた。
- ・生活困窮の相談窓口は、障害や介護、高齢などの諸制度を使えない方を対象にスタートした経緯がある。
- ・委員として参加している社会福祉審議会においても地域保健福祉計画を策定中で、その審議の中で、断らない相談の視点として、アウトリーチしていく新たな相談の形を検討している。P29の想定される取り組み例としても「多様な機関によるアウトリーチ型支援」と記載されている。これらをきちんと広報することと、そのうえで「何でも相談していい」ということを表現する必要がある。相談の受け手に専門性がなかった場合も、丸投げではなく丁寧につなぐことが重要。このプランにどう書き込むかは

難しいが、このあたりについては書き込めるのでは。

○高浦会長

- ・SNS の活用検討も取り組み例の一つとして挙げられている。広報啓発のみならず、気軽に相談していただくツールとしての活用の可能性も大きいにあるため、本文中に表現いただけないと良い。

○佐藤（由）委員

- ・外側からは困窮具合が分からぬいため、アウトリーチにおいても届かない人は、特に都市部には多くいると思う。相談事業の拡充の一つとして、とにかくなんでも相談を受け付ける窓口を設ける、ということを考える必要がある。しかし、たらいまわしに感じられてしまつては意味がない。信頼できる窓口としてのあり方が重要。

○高浦会長

- ・具体的な市の施策として、担当課との連携を取りつつ専門家に繋ぐという相談体制を充実してほしいという期待の声と思料する。担当課の取り組み状況をしっかりと把握しておく必要がある。

○渡辺委員

- ・P2 の9行目「～引き続き、市民、企業、国及び他の地方公共団体等と連携を～」の部分について、ここに「地域」という文言を付け加えるべきだと思う。

○男女共同参画課長

- ・おっしゃる通り「地域」というのは男女共同参画のみならず市政全体において重要な位置づけを持つセクションとなるため、ご意見のとおり追記したい。

○高浦会長

- ・基本目標5に関し、前回も議論のあったパートナーシップ制度については、制度自体を本文で言及するのは流れ的に難しいと思う。しかしそれだと現行プランからあまり変わらない印象にもなるため、「渋谷区男女平等及び多様性を尊重する社会を推進する条例」にある「人権上の配慮」という言葉を追記するのはいかがか。具体的には、P28下から3行目「～不安や困難を抱える性的少数者への」の後に「人権上の配慮と支援～」とつなげるもの。性的少数者が、他の市民と同様に市民権を持っているということについての配慮として、ぜひ追記したい。将来的な制度導入に向けての布石ともなるはず。

○佐藤（由）委員

- ・入らないよりはいいと思う。制度に言及できないのであれば、将来的には制度導入も考えられることが読めるような一言が欲しい。

○高浦会長

- ・「制度の検討が期待される」とか「他の市町村の制度導入の動向を見据える」などの表現となるか。

○足立委員

- ・P17 の「実現を目指すまちの姿」や「男女共同参画の推進における基本理念」の中に「男女」の文言が散見される。この条例が出来たときと時代は変わったため、「人々」とか「個人個人」などの認識や表現の仕方が今後必要になると思う。条例を今すぐ変えてほしい、ということではないが。
- ・仙台市の復興に関する公園が出来たときに、素敵なトイレが出来たというニュースを見たが、あいかわらず男性は青、女性は赤のサインとなっていた。そういうところから少しずつ変えていくアクションがあってもいいのではないか。
- ・このプランが出来上がった際には、何が変わったのか市民の方に届くようなPRの仕方を考える必要がある。

○高浦会長

- ・性の多様性に関しても、理解促進の視点をどのように行政の施策に落とし込むかということが重要。前回の審議会で意見し反映された、P29 想定される取り組み例の施策の方向5 「～市民や企業、学校等における理解の促進」についても、学校などで性的少数者への差別が起こらないようにとの思いから意見したもの。行政も先陣を切って差別是正に取り組む主体だと思うので、具体的な施策に期待したい。

○渡辺委員

- ・概要版の「3 新計画の位置づけと構成」について、国と仙台市が並列で記載されていることに違和感がある。そもそも国の法律に基づいて市町村が作成しなければならない計画であるため、上下の関係が表せると良い。

○佐藤（由）委員

- ・国の法律に基づくからといって上下関係というのはいかがなものかと思う。今のままの構成でいいと思う。

○高浦会長

- ・国と地方は対等であるという関係を考えると、このままで良いのでは。2000 年の地方分権一括法において主従関係から対等関係へ転換されている。

○嵩副会長

- ・今は対等のパートナーとして政策を進めていく関係であるため、このままで良いと考える。

○男女共同参画課長

- ・国の法律に基づいて市町村計画を定める、という位置付けがある一方で、仙台市は国の男女共同参画基本計画ができる前から、このプランの前身にあたる「仙台市女性行動計画」を平成3年に策定していることなども踏まえ、この表現としている。

○高浦会長

- ・ここで一旦換気を兼ねた休憩とする。

[換気・休憩]

○高浦会長

- ・協議を再開する。

○佐藤（由）委員

- ・P26の5段落目中ほどにある「どのような理由があっても暴力を受けていい人はいない」という文言が気になる。理由を認めるような言い方に感じる。家庭内暴力の事件を担当している身としては、加害者側に理由があるということはほとんどないと感じている。ほかに良い言い方はないか。

○男女共同参画課長

- ・ここで書いている趣旨としては理由を認めるということでは決してないが、そのご意見も分かる。書きぶりとして、「どのような理由があっても」の部分を削除しシンプルにするのはいかがか。

○嵩副会長

- ・基本目標5の、特にひとり親家庭の貧困に関わることとして、仙台市は養育費保証契約保証料補助事業を全国に先駆けて行っている。全国的に法制化していく動きもあるため、実績をアピールできると良い。ただかなり細かい話なので、本文に入れるほどでもないとは思う。P2の現行プランの振り返りの部分には言及はあるのか。
- ・この仕組みを導入したことはとても重要なことであるため、このプランにそぐうものであるならば、どこかに追記すると良いと思う。

○男女共同参画課長

- ・現行プランの振り返りの部分には記載はなく実績は把握していなかった。
- ・具体的な施策の話であるため、P29の想定される取り組み例の中に追記するのが適当と考える。

○高浦会長

- ・想定される取り組み例はプランとなったときにそのまま残るものではないが、入れていただきたい。

○嘉藤委員

- ・この中間報告はとても分かりやすくまとまっていると感じる。
- ・経済団体の中には「女性部会」というものがあり、これまで団体内の経営者同士のネットワークを広げる趣旨で活動していたが、最近、地域の女性たちを支えたいという議論があった。具体的には、女性は社会生活の中でもいろんな不安を抱えているため、悩む人と窓口の間を埋めることができないか、というもの。
- ・様々な施策を推進していくためにも、企業・地域・行政の連携などにより、それが自分ごととして捉えられるようになると良い。
- ・前回の審議会後、男性の男女共同参画推進に向けて当社として何ができるかと考えたときに、当社の笹かまぼこが簡単に食べられる、男性が簡単に料理できるものだと気づき、SNSで発信してみた。

○高浦会長

- ・P30 の 4 段落目にも「企業への働きかけ」と記載のある通り、男性の多い産業界に向けて、風穴を通すような働きかけが求められる。長時間労働の是正などももちろん大切だが、よりポジティブな部分の取り組みを促すことが表現されると良い。

○加茂委員

- ・今回の中間報告は、ぐいぐい進みそうな記述が多く、分かりやすい文章になったと感じる。
- ・基本目標 6 の想定される取り組み例の中に、市民や企業、地域などの主体が表されると、企業のトップの方などに意識してもらえると思う。働く男性は雇われている身であるためうまく動けないところもある。企業への訴えかけが重要。

○立岡委員

- ・今回の中間報告はすごくまとまっているという印象。現行プランより見やすくなつたと思っている。
- ・仙台市は各分野においてやるべきことをやっているが、縦割りであるため職員が他部署の施策を分かつていない。見える化が必要。
- ・ひとり親家庭等自立促進計画策定協議会の委員として触れたアンケート結果の中で、「制度を知っていたら活用した」という意見があった。市民が一目でわかる形が求められる。相談窓口においても同様に明確化されるべき。
- ・重層的支援体制整備事業の枠組みの中で断らない相談を進めていく中において、包括的相談支援体制が今後組み立てられていき、その後、複数の問題があり一つの機関では対処できない事案のための他機関協働事業というものが設計される。これは仙台市

でも今後行うこととなると思う。これら福祉の計画とも連動した形のものに調整する必要がある。

○村山委員

- ・社会福祉審議会の委員として地域保健福祉計画を策定している中において、地域内の座談会として市内6地区を回ってきた。その際にいただいた意見の多くは、今後の担い手不足というものだった。このプランの想定される取り組み例の中にもそれらの施策が記載されている。この点はどの分野においても必要なことだと思う。連携も必要だし、それぞれの視点からの発展も必要だと思う。

○佐藤（央）委員

- ・5年後次のプランを策定する時期には、「男女」の枠組みだけではない時代になっているのではないかと感じる。この価値観の変容により、またその変化を役所が示すことにより、救われていく人も多くいる。
- ・宮城労働局に、非正規の方から新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により解雇されたとの相談が多くある。育児休業から復帰しづらいという相談も。弱いところに雇用の問題が出てきていると感じる。
- ・差し入れ資料について説明させていただく。同一労働同一賃金は、事業者にとっても労働者にとっても分かりづらいところがあるため、相談会を開設し、個別相談に応じることとした。

○高浦会長

- ・他に意見がなければ協議を終了する。
 - ・本日が中間報告公表前の最後の審議会となるため、今日いただいた意見は事務局で再度調整し、最終的な中間報告の確認は私に一任いただくということを皆さんにご了承いただきたいと思うが、いかがか。
- (全委員了承)
- ・それでは、そのようにさせていただく。
 - ・3 「その他」に移る。

3 その他

○男女共同参画課長

- ・机上配付している、本市及び（公財）せんだい男女共同参画財団の主催イベント等のパンフレット等について説明。

○高浦会長

- ・意見や質疑等がないようなので、本日の議事は以上としたい。進行を事務局にお返しする。

4 閉会

○企画推進係長

- ・閉会にあたり、以下の点をご案内申し上げる。
 - ① 議事録の署名について。本日の議事録原案を事務局で作成し、議事録署名人に指名された嘉藤委員と加茂委員に後日お送りする。内容をご確認の上、ご署名いただきたい。署名をいただいた後、市政情報センター及び仙台市ホームページで公開する。
 - ② 次回の審議会開催について。次回は、2月上旬ごろの開催を予定している。日程調整については、改めてご連絡差し上げる。
- ・本日の審議会はこれにて終了とさせていただく。

議事録署名委員の署名

仙台市男女共同参画推進審議会委員

嘉藤 明美

仙台市男女共同参画推進審議会委員

加茂 光子